

平成29年度村政懇談会 地区自治会質問内容

真崎地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>小学校学区と自治会区域の整合性依頼について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>現在原研道路を境にして、自治会は真崎区に属しながら小学生は、白方小学校へ通学している班が、真崎区自治会の中に入、館沼、サンガーデンの3班があります。昔から住所表示が村松の00番地となっているため真崎区自治会に入っていますが、学区は白方小学区となっています。</p> <p>親は真崎区自治会の行事に参加しています。この区域の小学生は希望した方へ入学できるようになっていて問題はありません。昔からご近所の友達、同級生と同じ小学校に通う方が安心、安全のため、白方小学校へ通学しています。中学生になると東海中学校に通学しています。この地域の小学生は白方地区自治会主催の行事に参加し、真崎地区自治会の行事にはあまり参加しません。</p> <p>真崎区自治会主催の真崎古墳行燈祭りや、地区自治会主催のFOODフェスティバルは、白方学区の友達に参加しないため、足が遠くなっています。親も真崎区自治会の行事や、活動にも子供と同じように足が遠くなっています。</p> <p>子供の付き合いから、親同士の繋がりになるケースもあり、親も真崎区自治会の方の繋がりが弱くなり、自治会活動への参加も消極的になっています。</p> <p>この地域は旧白方小学校と村松小学校との距離を比較した場合は、通学時間が短く以前はメリットがありましたが、現在の白方小学校と村松小学校との距離で比較した場合は、逆に村松小学校へ通学した方が近くなります。</p> <p>全村避難時の対応や、今後少子高齢化が進む中で、地域のコミュニティを維持していくためにも自治会区域と小学校学区が重なっている方が安心できるとの要望が現在住んでいる区民から寄せられており、改善策をお願いします。</p>
<p>回答</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>通学区域制度は学校教育法施行令に基づきあらかじめ各学校ごとに通学区域を設定し、児童、生徒の就学すべき学校を指定しているものです。本村では学校の設置場所、学校の適正規模、児童生徒数の推計と居住状況等を総合的に勘案し、道路、鉄道等を境として通学時における安全性も考慮し通学区域を設定しているものです。</p> <p>このように設定された通学区域を自治会区域と併せるために変更することは、通学時における安全性も考慮すると難しいと考えております。</p> <p>しかしながら、本村で通学区域を編制してから、道路や区画整理などのインフラ整備が進み、児童、生徒の通学環境に変化が見られること、また、各学校間の在籍数にばらつきがみられることなどから、今後の児童生徒数の状況も勘案しながら、子どもたちのことを第一に考え、通学区域の編制について検証する必要があると考えています。</p> <p>学校からも地域活動に積極的に参加するように周知してまいります。</p>

平成29年度村政懇談会 地区自治会質問内容

真崎地区自治会

質問事項 (題 目)	地区自治会の事務局のあり方について
質問要旨 (内 容)	<p>(状況確認) 地区自治会では、単位自治会中心に、専門部会の福祉部会（地区社協）、教育部会（村民会議）、企画総務部会等が連携しながら運営されています。この方針は、元々は、村の方針に従い設置され、運営されてきたと理解しています。地区自治会規約も、村主導で制定されたと理解しています。</p> <p>それに対して、村から急に、「村の都合で縦割り行政を取り入れ、福祉部会、教育部会の事務局は、別枠です」ということになろうとしています。</p> <p>(当方意見) まずは、地区自治会のあり方をどうするか、どうあるべきか等、地域の活性化対応について議論し、その結果事務局のあり方を変えた方が良ければ変える、という方針を出すべきです。現状では、事務局は従来の3人体制そのまま、何ら不都合をきたしていないと考えています。縦割り行政を単純に現場へ押し付けているだけでは、ないですか。</p> <p>(質問) ①村として今までの運用で不都合があれば、ご教示いただきたく。また、事務局を変えることによって、地区自治会がどのように活性化するのでしょうか。</p> <p>②又、村として、地域のコミセンのあり方をどのように考えているのでしょうか。地域活性化の一翼を担っていると思うのですが、如何ですか。その事務局を弱体化させる【3人で力を併せて助け合い、対応していた体制（28年度）からタテ割り体制とし、一人で社協、村民会議の二つの組織の対応が必要な体制（29年度）】ことによって、地域の活動が鈍り、活力が削がれると思われませんが、如何ですか。</p> <p>③事務局員の人事異動についてお伺いします。事務局もただ、「人が居れば良い」というわけではありません。経験を積むことによって、さらにスムーズに運営されています。経験を積んだ人を全て入れ替えるような人事を行えば、支障をきたすと考えます。人事異動にしても、経験者を少なくとも一人は残すことを考える必要がある、と考えますが如何ですか。</p> <p>④「村の都合で縦割り行政を取り入れ、福祉部会、教育部会の事務局は、別枠です」という方針へ、どうしても変更する場合は、下記の地区自治会規約に抵触すると考えます。如何ですか。（地区自治会規約抜粋：16条、3項・下記参照）</p> <p style="margin-left: 2em;">第16条 本会に、事務局長を置く。</p> <p style="margin-left: 4em;">2 事務局長は真崎コミュニティセンター長があたり、庶務全般を担当すると共に、総会、運営委員会及び役員会等に参加する。</p> <p style="margin-left: 4em;">3 本事業運営を円滑に推進するため、事務局長の他に事務局次長及び各専門部会に庶務担当を置く。真崎コミュニティセンターの職員がこれに当たる。</p>

※以下の回答については、懇談会当日に訂正となりましたので議事録を参照ください。

(自治推進課)

質問①について

近年、村内でも少子高齢化が懸念され、夫婦共働きや60歳の定年を過ぎてからもお勤めを続けるなど社会構造の変化も一般的に見受けられ、地域における担い手の不足といった課題が顕著となっております。

村は、平成24年度に制定された東海村自治基本条例に基づき、東海村に住んでいる人、東海村で学ぶ人、働く人すべてが、それぞれの立場や役割を尊重しながら、力を合わせて東海村を育てるための指針として、平成26年度に協働の指針を策定しました。その中では、村民団体や事業者、行政が自主性・自立性を尊重し合い、対等・平等な立場で地域課題に取り組むとしております。

平成18年以来、コミセンの副センター長が、地区社会福祉協議会及び青少年育成東海村民会議支部の事務を担ってきましたが、専門サポーター設置により福祉部と教育委員会の主担当部署が主体的な責任を持ち、専門知識を活かし直接的に支援する体制を構築することで、組織強化を図り、課題解決に対応し地域活性化を図るものです。

質問②について

コミセンは、福祉や教育分野における高齢者や子育て支援事業をはじめ、環境活動や地域のお祭りなどにも利用され、多くの村民の地域活動の場となっております。

回答

事務局については、今年度からコミセンに専門サポーターが配置され、専門サポーターが地区社会福祉協議会及び青少年育成東海村民会議支部の事務を担う一方で、主担当部署が主体的な責任を持ち、他分野との連携を密に、横の連携を図って取り組んでいかなければならないと考えており、地域の活動が鈍る、活力が削がれるとは考えておりません。むしろ直接的・包括的に支援を行う体制を築きたいと考えております。

質問③について

非常勤職員の雇用期間は、5年の制限があります。そのような中で、地域活性化の支援となるよう、行政経験豊かな再任用職員をセンター長として配置しております。また、すべてのコミセン職員が入れ替わることはないようにしてまいります。人事異動により新たな知見や方法を生むメリットもあるものと思っています。

質問④について

地区自治会の事務は、従前のおり、コミュニティセンター長ほかコミセン職員が担っております。一方で、事業執行に当たっては、専門サポーターや主担当部署その他分野との連携を密に、横の連携を図って取り組んでいかなければなりません。